

令和8年度 焼津市住宅用新エネルギー機器設置事業補助金 交付制度の概要

焼津市では、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を設置する方に対して、焼津市住宅用新エネルギー機器設置事業補助金交付要綱に基づき、設置に要する経費の一部を補助します。

1 申請受付期間

令和8年4月3日(金)～令和9年1月29日(金) ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了します。

2 完了報告期限

令和9年3月31日(水)

3 申請方法

補助金交付要綱に基づき、所定の様式で申請してください。 ※P.2～「補助金交付までの流れ」参照

4 補助対象システム

次に掲げる要件のすべてを満たすものに限り、

- (1) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)であること。
- (2) 一般社団法人燃料電池普及促進協会により登録された物であること。
【登録機器リスト確認ページ http://fca-enefarm.org/registration_list.html】
- (3) 未使用のものであること。

5 補助対象者

- ・自ら居住する市内の住宅(既存・新築・建売)に補助対象システムを設置する方
- ・市税を完納している方
- ・当該年度の補助金交付決定通知後に対象システムの工事に着工し、令和9年3月末までに設置を完了できる方

6 補助額等

1世帯1回限りで一律5万円

7 補助金交付予算額

15万円(3件)

※申請受付は環境課の窓口にて先着順で行います。申請額が予算額に達し次第、受付を終了します。

補助金交付までの流れ

1 補助金交付申請

申請受付期間：R8.4/3(金)～R9.1/29(金)

交付申請は、必ず補助対象システムの設置工事着工前に行ってください。

申請書は、必ず申請者本人が署名を行い、その他必要書類と併せて環境課窓口まで直接お持ちください（先着順の受付であるため、原則郵送不可）。書類をお持ちいただくのは申請者本人でなくても構いません。

【必要書類】

交付申請書（押印不要。ただし、申請者本人の署名が必要）

補助対象システムの設置工事の契約書の写し。

※契約書の写しに設置費用の内訳が記載されていない場合は、費用の内訳の分かる書類を併せて添付すること。

設置する補助対象システムの規格、形状、性能等が分かる書類の写し（カタログ、仕様書等の写し）

補助対象システムの設置予定箇所の地図（案内図）

補助対象システムの設置予定箇所の現況写真（住宅の全景及び設置予定場所）

前年度の納税証明書（市外から転入する方のみ）

その他市長が必要と認める書類（基本的にはありません）

2 補助金交付決定

申請書類の内容を審査し、補助金交付の可否を決定します。交付決定がされた方には、申請書提出から7～10日程度で、市から「交付決定通知書」を郵送します。

3 補助金変更（中止）承認申請 ※必要な場合のみ

交付決定通知後に、交付決定を受けた内容を変更したい（設置機器や設置場所を変更した、設置費用が変わった等）又は中止したい（工事契約が取消となった、年度内に工事が終了しないことが判明し、申請を取り消したい等）場合は、速やかに「補助金変更（中止）承認申請書」を環境課へ提出してください。内容を審査後、市から「変更（中止）承認通知」を郵送します。

4 完了報告

完了報告期限：R9.3/31(水)

補助対象システムの設置が完了したら、期限までに、速やかに完了報告書と必要書類を併せて環境課へ提出してください。

※完了報告書類の一式が期限まで提出されないと、補助金を交付できませんのでご注意ください。

※設置完了日の都合により提出期限に間に合わない場合等は、事前に環境課までご相談ください。

【必要書類】

完了報告書（押印不要。記名可）

補助対象システムの設置に要した費用の領収書の写し。

※契約書の写しに設置費用の内訳が記載されていない場合は、費用の内訳の分かる書類を併せて添付すること。

補助対象システム設置完了後の住宅の全景写真

補助対象システム設置完了後の家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの写真（貯湯ユニット及び燃料電池ユニットが確認できるもの）

その他市長が必要と認める書類（基本的にはありません）

5 補助金交付確定

完了報告書類の内容を審査し、補助金の交付を確定します。交付確定がされた方には、完了報告提出から7～10日程度で、市から「交付額確定通知書」を郵送します。

6 補助金交付請求

交付額確定通知書を受領したら、市指定の請求書（交付額確定通知書と併せて郵送します）を、速やかに環境課へ提出してください。

7 補助金交付

請求書の提出後、市から申請者に対し、口座振込にて補助金を支払います。

問合せ・申請先

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号 焼津市役所市民環境部 環境課（焼津市役所3階）
TEL:054-626-2153 FAX:054-626-2183 Eメール:kankyo@city.yaizu.lg.jp

